

重点施策

1 社会参加への活動支援

広報紙やホームページ、SNS等を活用して情報提供を行うとともに、地域でのお手伝いができる人と地域でのお手伝いを必要とする人のマッチングにつながるよう、それぞれのニーズの収集支援を行います。

《市の主な取り組み》

- 将来的に行政との協働による事業を検討できるような基盤の整備
- ボランティア登録者のデータベース化支援、ボランティア団体同士の交流の促進
- 市民活動等に関する情報発信
- 社会参加のきっかけとなるような取組への支援

2 包括的な支援体制の強化

福祉の総合相談体制の構築に向けて関係部署との協議を進めるとともに、身近な相談先から専門相談機関までの連携強化、研修等による相談員の資質を向上し、市民の相談に包括的に支援ができる体制を構築します。

《市の主な取り組み》

- 福祉の総合相談体制の構築
- 庁内関係課、関係機関との連携強化
- 相談員の資質の向上
- 重層的支援体制の確立

3 権利擁護支援体制の充実

地域に暮らすすべての人が、尊厳ある、本人らしい生活を継続し、地域社会に参加することができるよう、地域や福祉、行政など多様な分野・主体が連携する仕組みづくりに努めます。

《市の主な取り組み》

- 対象者個々の状況に応じた支援の実施
- 障害のある人に対する合理的配慮の提供
- 認知症基本法・障害者差別解消法・こども基本法等に関する普及・啓発
- 人権教育の実施

4 民生委員児童委員のあり方の検討

民生委員児童委員の認知度の向上に向けた活動内容の周知に努めるとともに、研修等を通じた情報提供、委員同士の交流による課題や解決策の共有を行うなど、相談対応力の向上を図ります。

《市の主な取り組み》

- 民生委員児童委員の負担感の軽減、活動内容・やりがいの周知
- 民生委員児童委員の欠員に向けた対策の検討

地域共生社会の実現のためには、住民が抱える多様な課題に対して、**地域住民や地域の多様な主体がそれぞれの役割を認識するとともに、相互に連携する**必要があります。それぞれが、地域福祉の担い手でもある、という意識を持ち、各地域で支え合い、助け合い、だれもが安心して暮らせる社会を行政と一緒に作っていきましょう。

第5期

藤井寺市 地域福祉計画

支え合い、助け合い、ともに生きる地域づくり

地域福祉とは

地域福祉とは、地域社会(市域や小学校区など)を基盤にして、行政と地域住民が協力し合い、子ども・高齢者・障害のある人・外国人など、誰もが安心して、充実した生活のできる地域社会と、それを支える福祉サービスを作り上げていこうとする社会福祉の形態のことです。

誰もが地域で安心して暮らしていくためには、自分自身や家族でできることは「自助」として取り組みながら、近隣の住民や地域で協力して取り組む「互助」、ボランティアや市民公益活動団体などの活動で取り組む「共助」、公的な機関などが取り組む「公助」を組み合わせた、行政と地域住民が協働して作り上げる“地域における助け合いの仕組み”が必要です。

住みやすい地域づくりには、地域住民が参加する地域福祉の推進がますます重要となります。

令和8年3月
藤井寺市

視覚障害のある方にもご利用いただけるように音声コードが付いています。Uni-Voiceというアプリで読み取ることで、音声で内容を聞くことができます。

【発行元】藤井寺市 健康福祉部 福祉総務課

〒583-8583 藤井寺市岡1丁目1番1号 TEL: 072-939-1111(代表)

基本目標1 福祉への理解を深め、みんなで支え合うまち

基本施策1 福祉意識の啓発

めざす姿 地域に住む一人ひとりがさまざまな地域課題に関心を持ち、その解決に向けて、自分にできること・地域でできることを考えて、できる範囲で地域福祉活動に参加しています

めざす姿に向けた行政の取組(公助)

- 地域福祉に関する講座・懇談会の開催
- 地域における福祉活動の紹介
- 人権教育・啓発の推進
- 多様な開催手法の推進

みんなもやってみよう!

- 自分の住む地域に関心を持ちましょう
- 地域の生活課題や福祉課題などについて、地域のみんなで話し合う機会を持ちましょう



基本施策2 地域福祉を担う人材の確保・育成

めざす姿 地域福祉活動をしている人が増え、地域において人や団体同士が情報交換や連携しながら、いろいろな取組が進められています

めざす姿に向けた行政の取組(公助)

- 市社協ボランティアセンターの機能強化
- 相談員等の能力の向上
- 民生委員児童委員のあり方の検討
- 事業所職員やサービス提供者の研修参加についての働きかけ
- 市民公益活動団体の活動の支援

みんなもやってみよう!

- 自分の持っている知識や経験を地域活動に活用しましょう
- 地域で活動している中での成功事例や困難事例について、団体同士で情報共有しましょう



基本目標2 地域でつながり、身近で相談できるまち

基本施策1 地域の多様な居場所づくり

めざす姿 子どもから高齢者、障害のある人、外国人など、地域に暮らす誰もがつながりたい時につながることができ、地域で孤立している人はいません

めざす姿に向けた行政の取組(公助)

- 地域でのあいさつ運動の促進
- 多様な人々の交流の促進
- 居場所づくりの推進

みんなもやってみよう!

- 自分の住む地域に自分の居心地の良い「居場所」を発見しましょう
- サロンや集いの場など、地域の人が集まっている場所を広報・PRしましょう



基本施策2 相談・情報提供体制の充実

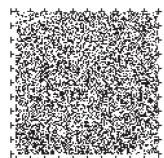
めざす姿 一人ひとりが困ったときの相談先を知っており、地域の困りごとが相談できています

めざす姿に向けた行政の取組(公助)

- 包括的な相談体制の構築
- 各種相談窓口の周知
- 訪問相談活動の推進
- 相談支援体制の連携強化
- 多様な情報提供方法の活用

みんなもやってみよう!

- 悩みごとや困りごとは一人で抱え込まず、誰かに相談することを心がけましょう
- 支援が必要な人や悩んでいる人を見つけたら、適切な情報を伝えましょう



基本施策3 連携により支援へつなぐ仕組みの充実

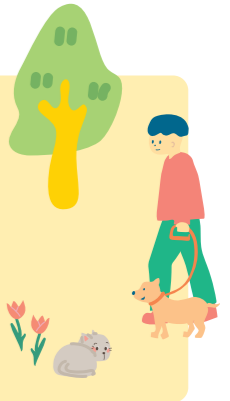
めざす姿 地域で困りごとを抱える人がスムーズに支援につながっています

めざす姿に向けた行政の取組(公助)

- 福祉従事者と民生委員児童委員、福祉委員、学校などの連携強化
- 孤立死防止対策事業
- サービスの質の向上
- CSWの活動支援
- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 地域福祉関連情報の共有

みんなもやってみよう!

- 地域の中で気になる人や支援が必要と思われる人がいれば、民生委員児童委員や福祉委員など、地域の相談窓口にご相談しましょう
- 地域で活動している団体などは、自らの活動の周知を積極的に行いましょう



基本目標3 安心・安全で、誰もが住みやすいまち

基本施策1 権利が護られるまちづくり

めざす姿 成年後見制度の利用や虐待の防止など、権利擁護の体制が整備され、市民一人ひとりに周知されて、あらゆる人の権利が保障されています

めざす姿に向けた行政の取組(公助)

- 各種虐待への対応
- 消費者被害の防止
- 保護司会・更生保護女性会との連携強化
- 犯罪・非行に関する相談窓口等への支援
- 「社会を明るくする運動」及び保護司活動等の周知

みんなもやってみよう!

- 権利擁護に関する制度や事業について関心を持ちましょう
- 認知症について正しい理解を深めましょう
- 地域内で連携して見守り体制を整え、支援が必要な人を把握しましょう



基本施策2 災害に強いまちづくり

めざす姿 「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識を持ち、地域で防災活動に取り組んでいます

めざす姿に向けた行政の取組(公助)

- 要支援者情報の共有化
- 市社協災害ボランティア養成事業
- 自主防災組織の充実支援

みんなもやってみよう!

- 地域で行われている防災訓練などに積極的に参加しましょう
- いざという時に地域の住民同士で助け合えるよう、平常時から住民同士が関わりを持てる機会をつくりましょう



基本施策3 ユニバーサルデザインに基づくまちづくり

めざす姿 年齢・性別・国籍・障害の有無にかかわらず、地域に暮らすあらゆる人が、お互いを理解し合いながら、安全、快適、安心して暮らしています

めざす姿に向けた行政の取組(公助)

- 歩道や道路の計画的な整備
- 道路の利便性の向上
- 情報のバリアフリー化の推進
- 障害者差別解消法の普及

みんなもやってみよう!

- さまざまな立場や状況の人を理解し、一人ひとりが「心のバリアフリー」に取り組みましょう
- 地域の人々の間で、気軽に手助けを頼める関係性を作りましょう

